

2018年 市民自然環境調査

みぢかな季節かんじ隊

調査結果報告書（ツバメ）



地点 (き) (上新田町)

目次

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 調査の目的 | 6 フォトギャラリー・参加者の声 |
| 2 調査の内容 | 7 鳥避けや巣の落下などへの対処例 |
| 3 調査の結果 | 8 参考資料 |
| 4 調査データ | 9 事務局より |
| 5 市民自然環境調査地点 | |

平成30年8月
前橋市
環境部環境政策課

1 調査の目的

環境基本計画が位置づける5つの環境像の一つ「市民・事業者が主体的に環境保全活動に参加するまち」を実現するために市民自然環境調査を実施しました。次世代を担う子ども達をはじめ広く市民に対して自然環境調査を呼びかけ、身近な生物を通じて自然に触れ、親しみ、季節を感じ、前橋市域の自然環境を知ることによって環境保全に対する意識啓発を図ることを目的にツバメの調査を実施しました。

2 調査の内容

調査の対象は、対象地域が市内各所にあること、私たちが身近な自然として感じられることを考慮し、「ツバメ（ツバメ・イワツバメ）」としました。

(1) 調査の方法

- ①調査に参加する方を募集しました。（調査に参加した方を「隊員」といいます）
- ②隊員は、調査する場所を決め、期間内に調査を行いました。
- ③調査の結果は調査票にまとめ、事務局に提出いただきました。

(2) 調査の概要

テーマ	指標生物	調査内容	調査期間
ツバメの調査	ツバメ、イワツバメ	巣及び生態の確認	3月（調査開始日）～7月31日（火）

3 調査の結果

ツバメ

- ・調査隊員数：21名
- ・調査地点数（調査件数）：37地点（42件）
- ・確認種類：ツバメ（39件）、イワツバメ（3件）
- ・前橋気象台の初見日：4月10日



〈参考〉前橋地方気象台の観測データ（ツバメ）

観測	H26	H27	H28	H29	H30
初見日	4/11	4/10	4/13	4/17	4/10
平年差	+11	+10	+13	+17	+10
昨年差	+23	-1	+3	+4	-7

平年差（昨年差）が、正の数の場合「平年（昨年）より遅い日数」、負の数の場合は、「平年（昨年）より早い日数」を示しています。

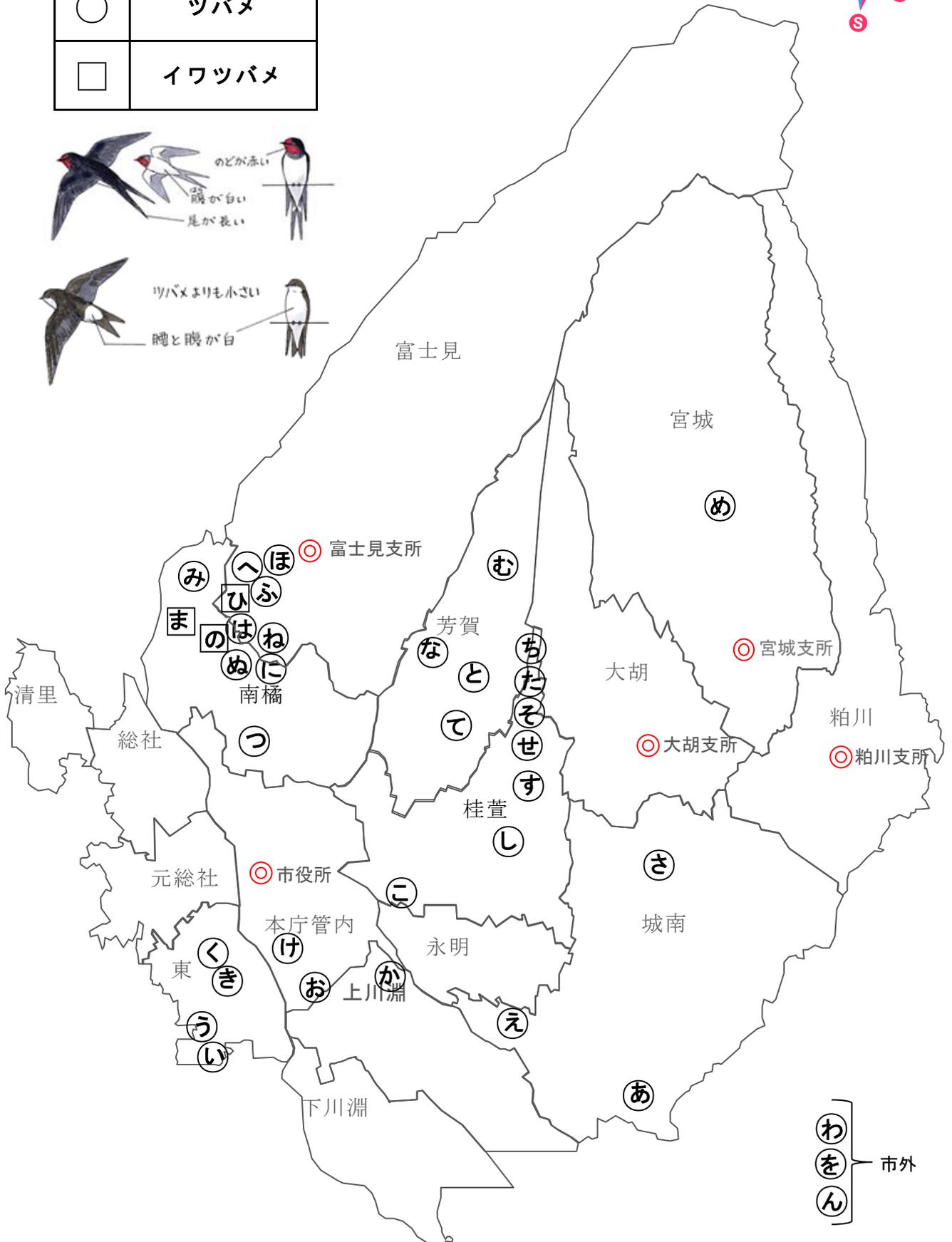
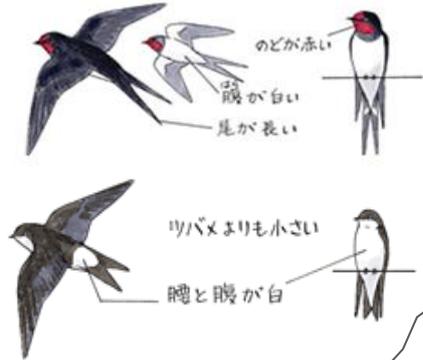
4 調査データ

市民自然環境調査「みちかな季節かんじ隊（ツバメ）」調査結果

No.	地点記号	隊員番号	ツバメの種類	場所の種類	調査地			巣のようす			巣の周りの環境のようす			くらしのようす					初見日 (渡来したツバメを初めて見た日)		場所
					住所(町名)	名称(地点名)	高さ	場所	状態	見え方	巣の周りの環境のようす	巣作り中	鳥が出入り	卵を抱く	雛を育て	巣立ち	不明	過去の巣作りの様子	月日		
1	あ	15	ツバメ	橋など	下増田町	市道(須永橋～番号「須永」)	2階(約6m)	その他(橋梁の上)	その他(橋梁の上)	外から見える	その他(橋梁の上)	外から見える	—	—	—	—	—	H30.4.16	須永橋～番号「須永」 下増田町橋道		
2	い	13	ツバメ	一戸建て住宅	川曲町	自宅	1階(約3m)	軒やひさしの下	かまの壁についている	見えにくい	家のたてこんだ住宅地	—	—	—	—	—	—	—	—		
3	う	18	ツバメ	一戸建て商店	川曲町	とこや	1階(約3m)	外壁	その他(自分で生をつくりました。)	見えにくい	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4	え	11	ツバメ	集合住宅(アパート等)	下大橋町	リパティ茶業 ケアハウス 入木瀬	1階(約3m)	外壁	軒やひさしの下	外から見える	緑の多い住宅地	—	—	—	—	—	—	H30.3.29	リパティ木瀬		
5	お	5	ツバメ	その他(クリニック玄関)	穴供町	ほしの整形外科クリニック	1階(約3m)	軒やひさしの下	壁などに乗っている	外から見える	緑の多い住宅地	—	—	—	—	—	—	5月某くらい	クリニック玄関		
6	か	16	ツバメ	倉庫・車庫	朝倉町	細野園茶舗(お茶屋)	1階(約3m)	その他(車庫用照明の窓の上)	電灯などに乗っている	見えにくい	商店街	—	—	—	—	—	—	H30.4.10	朝倉町の田んぼ		
7	か	16	ツバメ	倉庫・車庫	朝倉町	細野園茶舗(お茶屋)	1階(約3m)	その他(車庫用照明の窓の上)	電灯などに乗っている	見えにくい	商店街	—	—	—	—	—	—	—	—		
8	き	9	ツバメ	0	上新田町	自宅	1階(約3m)	軒やひさしの下	電灯などに乗っている	外から見える	緑の多い住宅地	—	—	—	—	—	—	H30.4.21	自宅の前の電線		
9	く	10	ツバメ	0	小相木町	ジョアンマナシオン	1階(約3m)	軒やひさしの下	電灯などに乗っている	外から見える	—	—	—	—	—	—	—	H30.3.30	自宅		
10	け	3	ツバメ	一戸建て商店	小相木町	スギ薬局商店後の空き店舗	1階(約3m)	軒やひさしの下	ガラスの壁についている	外から見える	商店街	—	—	—	—	—	—	H30.3.25	小相木町とせりさん上空		
11	こ	17	ツバメ	その他(書店)	西片貝町	「戸田書店」前橋本店	1階(約3m)	軒やひさしの下	その他(雨どいパイプの上)	外から見える	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—		
12	さ	6	ツバメ	ビル(会社・公官庁)	泉沢町	株ジーンズシュー 泉沢 ファクトリエ	1階(約3m)	外壁	ガラスの壁についている	外から見える	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	H30.4.25	会社		
13	さ	6	ツバメ	ビル(会社・公官庁)	泉沢町	株ジーンズシュー 泉沢 ファクトリエ	1階(約3m)	外壁	ガラスの壁についている	外から見える	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	し	12	ツバメ	一戸建て商店	上泉町	焼肉串焼	1階(約3m)	外壁	ガラスの壁についている	見えにくい	緑の多い住宅地	—	—	—	—	—	—	H30.4.28	上泉地区		
15	す	17	ツバメ	その他(病院)	亀泉町	群馬県立心身血管センターの入口	2階(約6m)	外壁	ガラスの壁についている	見えにくい	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	せ	17	ツバメ	その他()	萩窪町	道の駅「赤城の里」	1階(約3m)	軒やひさしの下	ガラスの壁についている	外から見える	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	そ	17	ツバメ	その他()	萩窪町	産産「味菜」	1階(約3m)	軒やひさしの下	ガラスの壁についている	見えにくい	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	た	17	ツバメ	その他(公共施設)	萩窪町	「あいのやまの湯」入口	2階(約6m)	軒やひさしの下	かまの壁についている	見えにくい	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
19	ち	17	ツバメ	その他(公共施設)	萩窪町	あいのやまの湯	1階(約3m)	軒やひさしの下	ガラスの壁についている	外から見える	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
20	つ	2	ツバメ	倉庫・車庫	下小出町	田中外科内科医院	1階(約3m)	ガレージ	電灯などに乗っている	外から見える	家のたてこんだ住宅地	—	—	—	—	—	—	H30.4.20	自宅駐車場		
21	て	8	ツバメ	その他(工場外壁、軒下の雨水配管の上)	小坂子町	榎すかいらーく 工場	1階(約3m)	外壁	壁などに乗っている	見えにくい	その他(工業団地の敷地の外れ、緑が多い)	—	—	—	—	—	—	H30.5.29	今年初めて 食堂の窓上軒先		
22	と	21	ツバメ	一戸建て住宅	小坂子町	自宅	1階(約3m)	軒やひさしの下	ガラスの壁についている	外から見える	田んぼ・畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

5 市民自然環境調査地点

凡例	
○	ツバメ
□	イワツバメ





地点 (さ) (泉沢町)

体も小さくて、まだ大人になりたてで幼いように見受けられます。周りを警戒するように飛び回っていたり、夜は巢のそばに寄り添っているのは見ててホンワカします。3羽で子育てをしています。最終的には1羽が巣立ちの時点で落下し死亡しましたが、残りの4羽は巣立って行きました。(隊員8)

ぎゅうぎゅう詰め5羽。元気に巣立ちました。昨年より早めの巣立ちでした。(隊員9)

例年と比べて初見日が早くて驚きました。空き家や空き店舗では巣作りはしないと思っていたので、意外で続くのかなと思っていました。以前向かいのスーパーで作りかけの巣が全てかき落とされていたので、この辺りにはもう来ないのかと残念に思っていたのですが、空き店舗ですがすぐ近くにスーパーの駐車場があって人の出入りが多いので作ったのでしょうか。(隊員3)



地点 (わ) (吉岡町)



地点 (と) (小坂子町)

いつも家にいるときいつもつばめのことを見ていたら、つばめがかわいいなと思いました。来年も来てくれるとうれしいなと思いました。(隊員14)

渡来確認。しかし、どこかのような場所に巣作りかは不明でした。また、となりのカベの換気扇の上にある既存の巣には今年も定着(卵を親鳥が抱いている様子)はうかがえない。しかしどこかで成長したヒナたちを発見できうれしかった。来年もトライします。(隊員15)



地点 **ま** (富士見町原之郷)
 巣材を集めるイワツバメ

以前より毎年のように巣を作り
 巣立って行っている場所です。3
 年前よりカラスの被害によりか
 わいそうな事をしてしまってい
 ましたが去年よりカラス除けの
 紐を張り防御。去年からの被害は
 無し年間約2家族は巣立って行
 ってます。カラスも家族があると
 思うと複雑ですが他のもの食
 べて欲しいというのは人間のエゴ
 なのでしょうか？
 (隊員16)

3年ぶりにツバメの巣づ
 くりが始まりました。今年
 は初めて見かけた日がいつ
 もより早く、日中の気温が
 高い日はあまり卵を抱いて
 いなかったように感じまし
 た。調査票があることを知
 ってからは巣を気にしてみ
 るようになったりしまし
 た。また来年も来てくれる
 ことを楽しみにしていま
 す。(隊員19)



地点 **の** (富士見町原之郷)
 リフォーム中のイワツバメ



6月8日 地点 **ん** (渋川市)



6月17日 地点 **ん** (渋川市)

7 鳥避けや巣の落下などへの対処例

(1) 鳥避けの例 1

ベランダにツバメが飛来すると、カラスよけにネットを張り、洗濯物は別のところに干しているそうです。

カラス除けのために張ったネットに止まる親



ベランダの内側 ネット内



(2) 鳥避けの例 2

前の家の方がツバメの巣の所に鳥よけのテープをつけているのを見て参考にしたそうです。



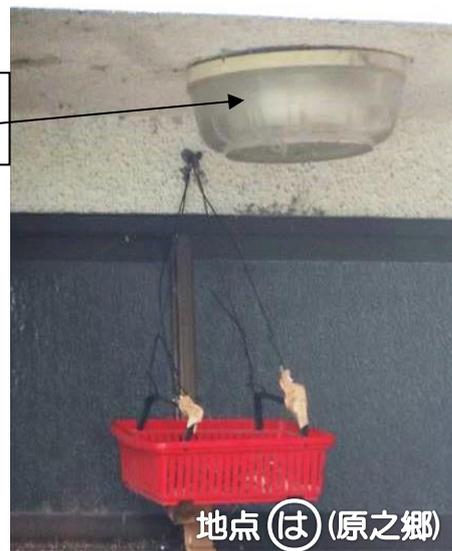
(3) 巣の落下防止の例



(4) 巣が落下した際の対処例

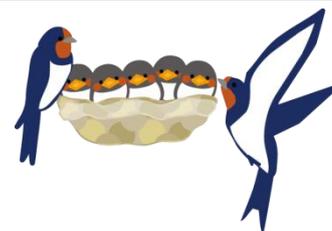
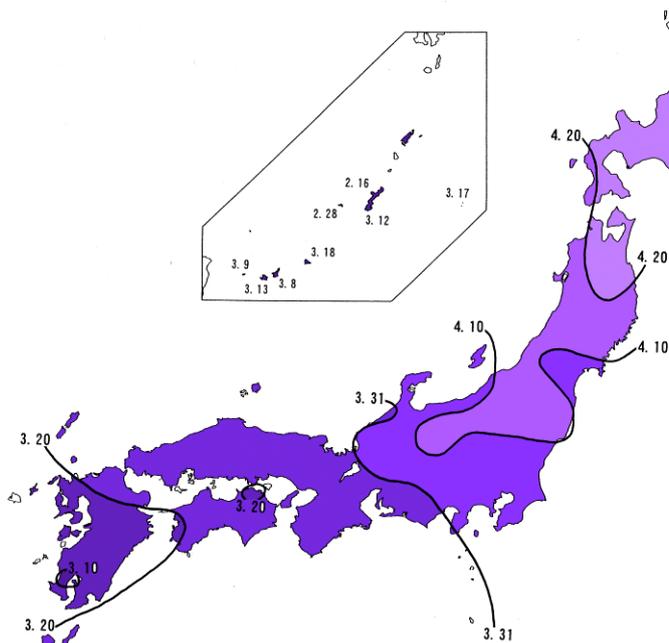
こんなところに巣が造られて落下

電灯脇につくられた巣が落ち 5羽のヒナのうち、すでに3羽は死んでいましたが、プラスチックの入れ物に土を敷いて簡易巣をつくり玄関前に吊るしたところ、親がやってきて餌をやりはじめ、その後2羽は無事に巣立っていったとのこと。



8 参考資料

ツバメの初見日の等期日線図 (1981～2010年 平年値)



ツバメの初見は、3月上旬から九州地方南部で始まります。3月20日に九州地方、四国地方に達し、3月31日に中国地方、近畿地方、北陸地方、中部地方を結ぶ地域、4月10日に東海地方、関東甲信地方、東北地方南部を結ぶ地域、その後、東北地方北部を北上し4月下旬に北海道地方に達します。

〈気象庁HP「生物季節観測」引用〉

9 事務局より

近年、ツバメの目撃情報が減っている中、隊員の皆様には長期にわたり調査にご協力をいただき誠に有難うございました。今年度は新聞に掲載された経緯もあり、今までこちらの調査を知らなかった方からも多く調査票の提出があり、大変嬉しく思います。

今年も残念ながら巣立つ前にカラスの被害にあうケースや、巣の落下や撤去されてしまうケースがあり、コメントを読んでは残念に思う一方、隊員の方々の工夫により、カラスや巣の落下から難を逃れたケースもありましたので、参考として掲載させていただきました。

なお、今年の前橋気象台におけるツバメの初見日は平年より10日遅く、昨年より7日早い4月10日となりました。調査票のコメントや電話で寄せられる情報では、3月中の目撃情報が多かったように思いますが、調査票で報告していただいた初見日の平均4月11日と大体一致する結果となっています。

今後も「みぢかな季節かんじ隊」の調査へのご協力をお願いするとともに、日々の生活の中におきましても身近な生き物を通じて自然環境に目を向けていただければ幸いです。

みぢかな季節かんじ隊事務局

前橋市環境部環境政策課

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1

TEL: 027-898-6292 (直通)

FAX: 027-223-8524



「前橋市環境都市宣言」

前橋市環境都市宣言

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 一 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 一 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 一 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、住みよいまちをつくります。
- 一 地球にやさしい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 一 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

平成十六年七月二十九日

前橋市環境都市宣言について

本市では平成12年3月に、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築を目指して、環境基本条例を制定しました。

また、平成16年7月29日には、環境基本条例の精神や基本方針、並びに環境基本計画の5つの環境像をコンセプトとして、本市の環境政策全般に関心をもっていただくために、環境都市宣言を行いました。

このことを市民の方々へ広く普及・浸透させるために、各種イベント等を通じてPRをしていくとともに、「市民の皆様が改めて環境に対して意識を向けていただくとともに、実際に行動していただく」、「環境教育の充実」、「水と緑豊かな環境都市づくり」、「循環型社会のシステムづくり」、「環境活動への市民の皆様や民間事業者の参加」を目指して行きます。

なお、今回の宣言は昭和58年の「市民憲章」、平成元年の「平和都市宣言」「水と緑の健康都市宣言」に続き、前橋市として四つ目の宣言文となります。